

新型コロナウイルスから妊婦をどう守る

妊産婦に向けて本会から発信している新型コロナへの対応、対策など

日本産婦人科医会 幹事
神奈川県産婦人科医会災害対策委員長
横浜市立大学産婦人科学講座
倉澤健太郎
令和2年4月8日第140回記者懇談会



公益社団法人 日本産婦人科医会
Japan Association of Obstetricians and Gynecologists

会員専用 ログイン

ホーム 産婦人科医会のこと I-Tube ニュース イベント 産婦人科ゼミナール 女性の健康

ホーム > ニュース > 2020年のニュース > 【妊産婦のみなさまへ】新型コロナウイルス感染症（COVID-19）について（6報）

【妊産婦のみなさまへ】新型コロナウイルス感染症（COVID-19）について（6報）

【NEW】令和2年3月31日 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）について（第6報）

令和2年3月4日 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）について（第5報）

- 令和2年2月27日
- できるだけ平易な言葉でシンプルに
 - 不安を増長させないように
 - 予防策を中心に
 - 他の学会からの発信と歩調を合わせる
 - 行政からの情報発信に細心の注意を
- 令和2年2月18日
- 令和2年2月13日
- 令和2年2月3日

—新型コロナウイルス感染症（COVID-19）について（7報案）—

- ・ 1 現在新型コロナウイルス感染症（COVID-19）がなお一層の流行の兆しを示しており、WHOもパンデミック宣言（3月11日）をしています。日本でも、ついに4月7日に**緊急事態宣言**がだされました。感染が拡大するにつれて、多くの妊産婦のみなさまが多くの不安を抱えて日々を過ごされているかと思います。
- ・ 2 これまでのアナウンスの繰り返しになりますが、**個人レベルでの感染予防**は極めて重要です。国内のいかなる地域でも、妊婦さんの外出は出来るだけ控えてください。やむを得ず、外出する場合にはマスクを着用してください。

—新型コロナウイルス感染症（COVID-19）について（7報案）—

- ・ 集団感染の共通点は、特に、「換気が悪く」、「人が密に集まって過ごすような空間」、「不特定多数の人が接触するおそれが高い場所」です。換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることを避けてください。また帰宅したら**頻回に手洗い・消毒（アルコール等）をしてください。**
- ・ 妊婦健診の間隔など心配なことについてはかかりつけの産婦人科の先生にご相談ください。かかりつけの産婦人科によっては、面会制限や立ち合い分娩の中止などの措置もとられていますが、何卒ご理解くださいますようお願いいたします。両親学級など集団で行う保健指導は、延期などの措置がとられていますが、おかげの産婦人科やお住いの市町村がきめ細やかな支援を行いますのでご安心ください。

—新型コロナウイルス感染症（COVID-19）について（7報案）—

- 3 症状はかぜ症状と同様で全身倦怠感が強く出ることが報告されています。発熱が認められないものもあるとされていますが肺炎を発症して重症化する例が報告されています。最近、「味やにおいがしない」といった症状が注目されています。

下記の症状を伴う時には各地域の帰国者・接触者**相談センター（下記問合せ先）**へ電話で相談し、指示を仰いでください。

- ▽かぜの症状や37.5度以上の発熱が**2日程度**続いている
- ▽解熱剤を飲み続けなければならない
- ▽強いだるさや息苦しさがある

—新型コロナウイルス感染症（COVID-19）について（7報案）—

- 4 現時点では妊娠中の新型コロナウイルス感染の情報は限られていますが、妊娠中に感染すると妊婦さん自身の症状は（妊婦でない方に比して）重くなるということはなさそうです。赤ちゃんへの感染を疑う報告はわずかで、明らかなリスクは報告されていません。
(判明次第、情報を追加します)
- 5 万が一妊婦さんが本症にかかってしまった場合は、専門の医療機関（※）で治療や分娩管理を行うこともあります。分娩については、帝王切開が多いという報告が中国からありますが、症状や医療機関の体制によって方針が異なることもあります。

※現在厚労省では、各都道府県に地域の実情に応じた対応が取れるよう要請しており、各都道府県では対応協議が進められています。

—新型コロナウイルス感染症（COVID-19）について（7報案）—

- ・ 6 感染拡大防止の観点から、不要不急の外出は自粛してください。かかりつけの医療機関が、新型コロナウイルスを疑う患者の診察を行わない場合もありますので、感染への不安から相談センターを経ずに医療機関を直接受診することはお控えください。
- ・ 7 感染は飛沫感染（咳、くしゃみ、つば）接触感染（手すり、ドアノブなどからも含めて）で感染するとされており、潜伏期（うつってから発症するまで）は1日から12.5日（多くは5から6日）と報告されています。またこの潜伏期でも（他人にうつしてしまう）感染力があることが示されていますので注意が必要です。
- ・ 8 不安を抱えながら働いている方は、時差通勤やテレワークの活用、休暇の取得などについて、勤務先とご相談ください。
- ・ 9 今後の国内での発症（流行）の状況は厚生労働省ホームページ、報道等で十分注意して情報を得てください。

令和2年4月1日

妊婦の方々などに向けた新型コロナウイルス感染症対策 厚生労働省

1. 普及啓発等

- 妊婦向けに注意点や発熱時等の対応等について簡潔に記載したリーフレットを作成し、産科医療機関、子育て世代包括支援センターや保健センター等を通じて妊婦に配布。
- 妊産婦等が新型コロナウイルスに感染した場合には、心のケアを含めたよりきめ細やかな支援を講じるよう、自治体母子保健部局に要請。

2. マスクの配布

- 妊婦に対して、洗濯することで再利用可能な布製マスクを国で一括で購入した上で、市町村の協力を得つつ、子育て世代包括支援センターや保健センター等において、母子健康手帳の交付時や既に妊娠している者と面談時などに配布。

3. 職場での配慮の要請

- 経済団体や労働団体（※）に対して、妊娠中の女性労働者等（非正規雇用労働者を含む。）に配慮した取組（休みやすい環境整備、テレワークや時差通勤の活用促進等）への協力を要請。（令和2年4月1日）
（※）「経済団体」として、日本経済団体連合会、日本商工会議所、全国商工会連合会、全国中小企業団体中央会、「労働団体」として、日本労働組合総連合会に対し要請。

4. 周産期医療の提供

- 周産期医療提供体制について周産期医療協議会を開催して、具体的な検討（受入れ医療機関や輪番制の構築等）をするよう都道府県に依頼（令和2年3月19日）
- 妊産婦を感染させないため、新型コロナウイルス患者を診ない医療機関の設定（令和2年3月1日）や、通常の患者と疑い患者の動線分離を都道府県に対して依頼（令和2年2月1日）
- 感染が疑われる妊産婦に、早めの相談（帰国者・接触者相談センター、かかりつけ医）を呼びかけ（令和2年2月17日）

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策 ～妊婦の方々へ～



感染が妊娠に与える影響

現時点では、妊娠後期に新型コロナウイルスに感染したとしても、経過や重症度は妊娠していない方と変わらないとされています。胎児のウイルス感染症例が海外で報告されていますが、胎児の異常や死産、流産を起こしやすいという報告はありません。したがって、妊娠中でも過度な心配はいりません。

日頃の感染予防

一般的に、妊婦の方が肺炎にかかった場合には、重症化する可能性があります。人混みを避ける、こまめに手を洗うなど日頃の健康管理を徹底してください。
①密閉空間、②密集場所、③密集場面、という3つの「密」が同時に重なるような場所を避けてください。

働き方

働いている方は、ご自身の体調なども踏まえ、時差通勤やテレワークの活用、休暇の取得などについて、勤務先とご相談ください。

厚生労働省は、省をあげて、妊婦の方々の安心・安全の確保に全力を尽くしてまいります

妊婦の方への一般的な留意点、妊婦健診、発熱時の留意点などについて、裏面を参考にしてください。また、新型コロナウイルスに関する一般的な情報や、詳しい情報は、厚生労働省や関係学会のホームページをご覧ください。

厚生労働省
「新型コロナウイルスに関するQ&A」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iyou/dengue_fever_qa_00001.html

一般社団法人 日本産婦人科医会HP

「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）について 妊娠中ならびに妊娠を希望される方へ（随時更新）」

http://jidop.kenkyukai.jp/information/

なお、このリーフレットは、令和2年4月1日時点の情報や考え方をもとに作成しています。状況に変化があった場合は、隨時お知らせします。

◆ 一般的な注意点

■ 手洗いを徹底してください。また、①換気の悪い密閉空間、②人が密集している、③近距離での会話や発声が行われる、という3つの条件が同時に重なるような場所を避けてください。

■ 家庭内に感染疑いのある方がおられる場合は、別室で過ごすなど接触を避けてください。また、タオルや食器の共用は避けてください。

◆ 発熱などがある場合

■ 妊婦の方で、風邪の症状や37.5度以上の発熱が2日程度続く方、強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合は、早めに帰国者・接触者相談センターにご相談ください。

＜妊婦健診の受診について＞

■ 新型コロナウイルス感染者と濃厚接觸した方、ご家族に感染疑いのある方がおられる場合は、妊婦健診受診前に、かかりつけ産科医療機関に電話でご相談ください。

■ 新型コロナウイルスに感染している可能性がある時は、妊婦健診受診を控えていただき、まずは帰国者・接触者相談センターに電話でご相談いただいた上で、かかりつけ産科医療機関にご相談ください。

＜分娩について＞

■ 各都道府県においては、妊婦の方が罹患した場合の周産期医療提供体制の整備など、安心・安全な分娩の実現に努めています。新型コロナウイルスに感染した妊婦の方は、かかりつけ産科医療機関と分娩先などについてご相談ください。

◆ 働いている方について

■ ご自身の体調なども踏まえ、時差通勤やテレワークの活用、仕事を休む場合の休業手当の支払い等の賃金の取扱いなどについて、勤務先とご相談ください。

* 厚生労働省から労使団体への要請

厚生労働省から労使団体に対して、新型コロナウイルス感染症に関して、妊娠中の女性労働者への配慮がなされるよう、労使で十分に話し合い、安心して休暇を取得できる体制を整えていただくことなどを要請しています。

* 新型コロナウイルス感染症に関して、下記に関する労働者の方向けのQ&Aをホームページに掲載しています。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iyou/dengue_fever_qa_00018.html

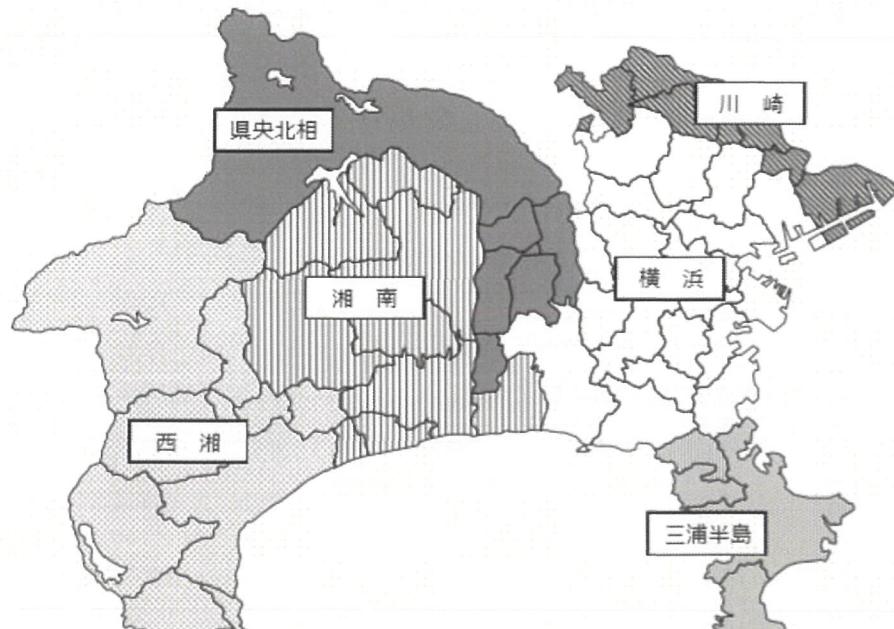
* 労働基準法における休業手当・年次有給休暇

* 感染防止に向けた柔軟な働き方（テレワーク、時差運動）

* 保育園が臨時休園になった場合、小学校等の臨時休業に伴う保護者の休暇取得支援、使用者が休業を認める場合

2020年4月1日版

神奈川県における 新型コロナウイルス感染症の取り扱いに関する緊急調査



高橋恒男（神奈川県産婦人科医会会長）

中野真佐男（神奈川県産婦人科医会支部長）

宮城悦子（神奈川県産科婦人科学会会長）

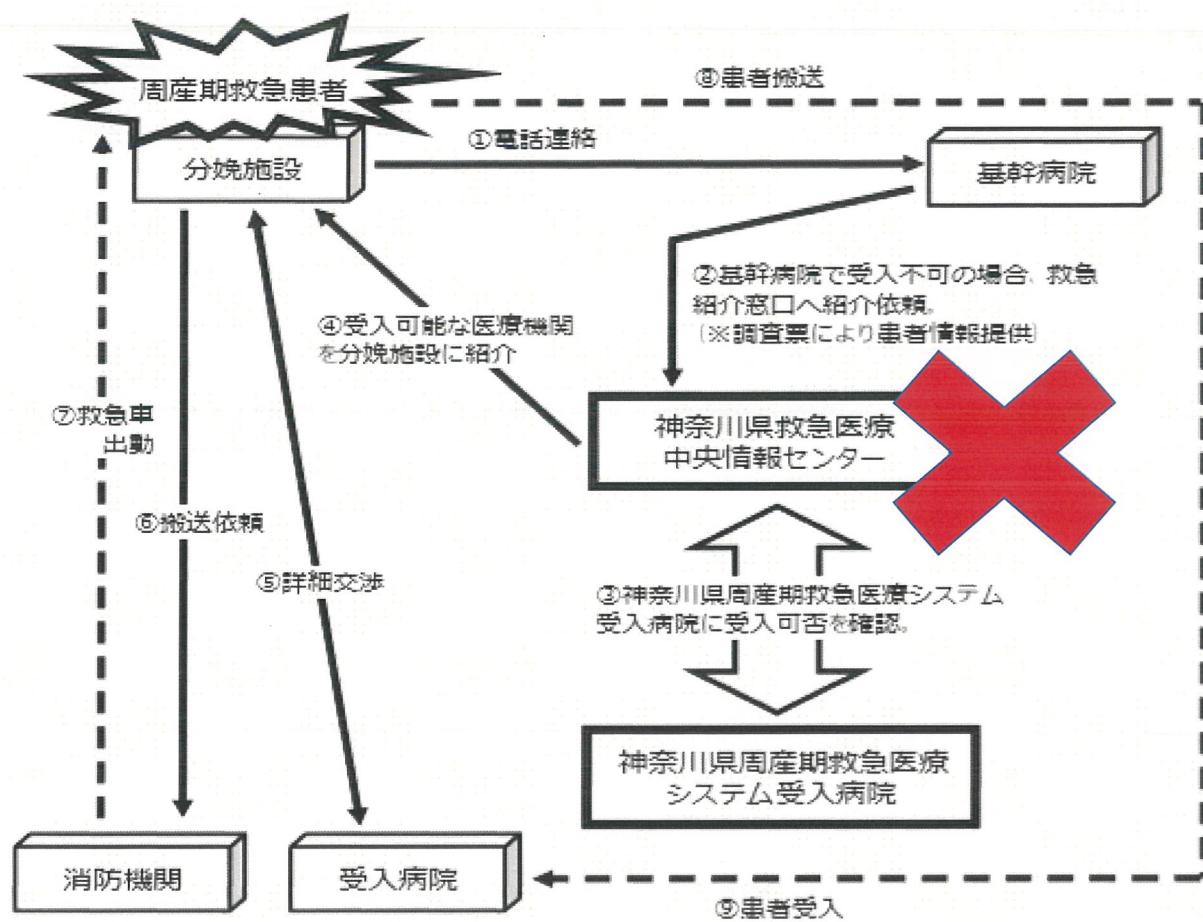
海野信也（神奈川県産婦人科医会周産期医療対策部会理事）

茂田博行（神奈川県産婦人科医会母子保健部会理事）

中山昌樹（神奈川県産婦人科医会総務部会理事）

倉澤健太郎（神奈川県産婦人科医会災害対策委員長）

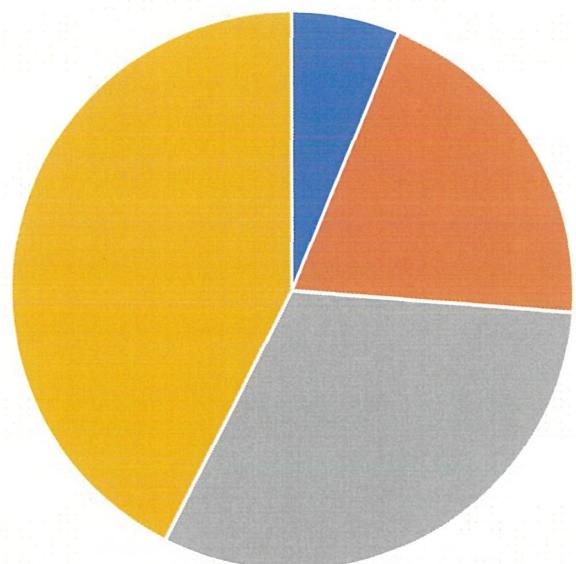
(周産期救急医療システム概要図 (産科救急))



COVID-19取り扱いに関する緊急調査 (神奈川県産婦人科医会調べ)

- 対象：県内分娩取り扱い施設127施設
- 調査期間：3月12-22日
- 回答：80施設
(回答率63.0%)

総合周産期母子医療センター
5か所は全施設回答済



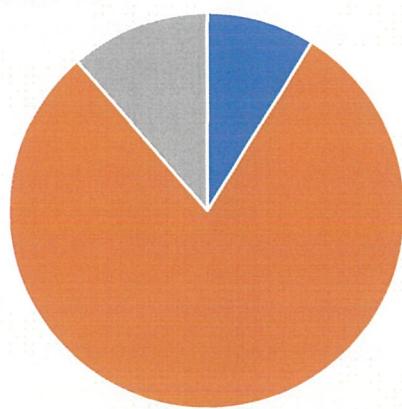
■ 総合周産期 ■ 地域周産期 ■ 一般病院 ■ 診療所

質問内容

- 2 貴施設は新型コロナウイルス感染症の診断が付いた妊産婦の応需可能でしょうか
分娩管理について
1 可能 2 現時点では不可能 3 未定（検討中）
妊娠管理について
1 可能 2 現時点では不可能 3 未定（検討中）
- 3 貴施設はかかりつけ妊婦の新型コロナウイルス感染症（診断確定）診療は対応可能でしょうか
1 可能 2 現時点では不可能 3 未定（検討中）
- 4 貴施設はかかりつけ妊婦の新型コロナウイルス感染症（疑い）診療は可能でしょうか
1 可能 2 現時点では不可能 3 未定（検討中）
- 5 貴施設ではこれまでコロナウイルス感染症例（疑いを含む）の診療経験がありましたか
1 はい 2 いいえ
- 6 貴施設では新型コロナウイルス感染症が疑われる患者が直接来院した場合どのように対応していますか
- 7 日本産婦人科医会（会員向け、妊婦向け）や日本産婦人科学会学会からアナウンスが発出されていますがご覧いただけていますか。
1 両方見ている 2 医会は見ている 3 学会は見ている 4 どちらも見ていない
- 8 5の質問で、「1 はい」の場合、どのような経過であったかお教えてください。
- 9 貴施設では新型コロナウイルス感染症予防のためにどのような取り組みをされていますか
- 10 最後にご意見ご要望があれば記載してください

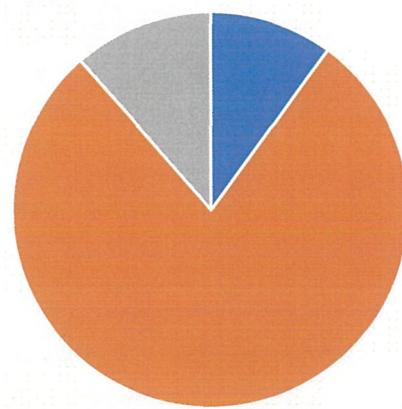
Q2 : COVID19確定妊婦の診療応需について

分娩管理



分娩

妊娠管理

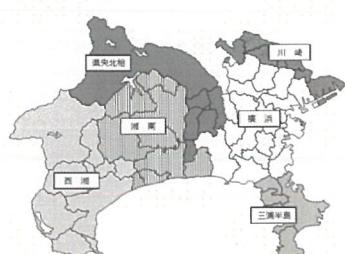


妊娠

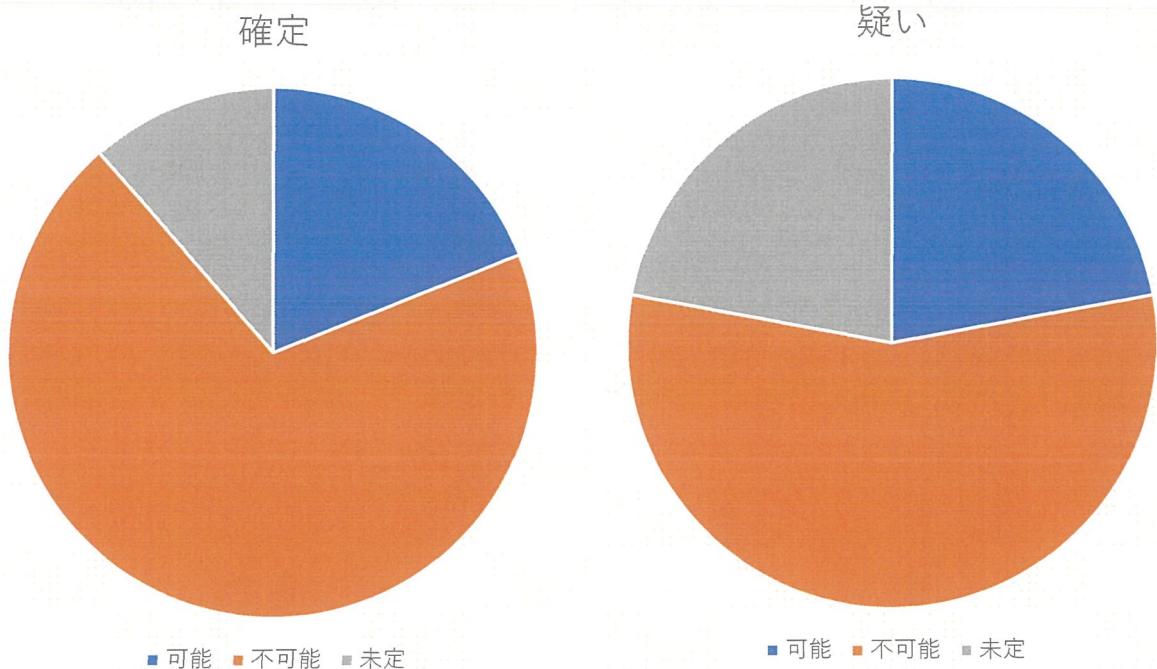
総合：3施設
地域：4施設

一般：1施設が追加

〔産褥期救急医療システムブロック図〕



Q3-4：かかりつけ妊婦対応



総合：4施設

地域：8施設

一般：3施設

一般：2施設が追加

神奈川県 新型コロナウイル感染（または疑い）妊婦応需状況 2020年3月23日現在

地区	産婦人科種別	病院名	周産期母子医療センターの指定	指定感染症病院	緊急調査回答	応需
横浜	基幹病院	1	総合周産期母子医療センター		あり	×
		2	総合周産期母子医療センター		あり	○
		3	地域周産期母子医療センター		あり	×
		4	地域周産期母子医療センター		あり	×
		5	地域周産期母子医療センター	第二種（結核）	あり	○
		6	地域周産期母子医療センター	第二種	あり	○
		7	地域周産期母子医療センター		あり	検討中
	中核病院	8	地域周産期母子医療センター		あり	×
		9	地域周産期母子医療センター	第一種	あり	○
		10	地域周産期母子医療センター		あり	×
		11	地域周産期母子医療センター		あり	○
		12	地域周産期母子医療センター		あり	○
		13	地域周産期母子医療センター		なし	×
川崎	協力病院	14			なし	検討中
		15			あり	
		16		第二種（結核）	産科なし	
		17	総合周産期母子医療センター		あり	○
		18	地域周産期母子医療センター		あり	×
		19		第二種	あり	○
	その他					—
三浦半島						
基幹病院					—	
					—	
中核病院					△	
					○	
湘南	その他					×
						×
	基幹病院					△
						○
西湘	中核病院					×
						×
	その他					△
						—
県央北相	基幹病院					○
						—
	その他					○
						—
協力病院	基幹病院					×
						×
	その他					×

新型コロナ感染妊婦を産婦人科で診るためにには

- ・産科（応需可能な週数、緊急性）
- ・小児科
- ・内科/感染症課/救急科
- ・麻酔科
- ・その時の社会的情勢や病床の状況などの条件がそろう必要がある。

また、診ない病院の策定はさらに困難を極める

	COVID-19疑い症例	COVID-19確定症例
妊娠36週までの産科的には正常な妊婦	37.5°C以上の発熱が2日程度続く・強い倦怠感や呼吸困難がある 帰国者・接触者外来に紹介し、診断確定後対応する。	COVID-19 PCR陽性 内科管理 検査陽性の期間は、妊婦健診は通常の2分の1程
妊娠37週以降の未陣妊婦	課題 ・どのフェーズを想定するのか ・擬似者の扱い ・症状に合わせた対応と週数に応じた対応 ・感染症としての保健所の役割 ・産科拠点病院の指定は可能か ・災害時小児周産期リエゾンへの役割と委嘱	る病院で入院 対応可能な周産期に入院管理 断を進めながら、対応する。
妊娠36週までの入院必要な産科合併症を有する妊婦	COVID-19対応可能な周産期医療機関に入院管理	COVID-19対応可能な周産期医療機関に入院管理
分娩が切迫している妊婦		

基本方針

- 原則神奈川県周産期救急ネットワークのブロック単位で対応する。

COVID対応可能周産期医療機関に入院が必要な妊婦の対応フロー

- 会員施設においてCOVID-19感染疑い及び感染確定妊婦についての問題が発生した場合は、まずブロックの基幹病院に連絡し、協議を行う。
- 疑い症例は、各施設ができる限り確定診断のための検査を進める。
- 基幹病院及びブロック内で対応が困難な場合は、今後決定する県の搬送調整コーディネーター（災害時小児周産期リエゾン等）に連絡する。
- 県の搬送調整コーディネーターは、県の担当者と連携し、受け入れ施設を紹介する。

COVID-19感染に関連して、分娩取扱医療機関の産科診療機能の停止が発生した場合の対応案

- 産科診療機能停止施設のかかりつけの妊産婦については、そのブロック内の分娩取扱施設で対応することを原則とする。